

○議長（石橋英和君）順番17、14番 辻本君。

〔14番（辻本 勉君）登壇〕

○14番（辻本 勉君）皆さん、お疲れさんでございます。今回9月定例会最後の一般質問になりました。ちょっと声のほうがおかしいとか、左の耳がちょっと調子悪くて、声がちょっとおかしいんですけども、ご容赦をいただきたいと思います。

今回は一点について質問をいたしたいということで、これからの公民館についてということであります。橋本市の公民館活動といいますか、公民館事業といいますか、これについては大変活発にやっていたいておまして、一部近畿の中ではもっと進んだところといいますか、先進地もあるんですけども、それなりにすばらしい活動を長い間続けていただいているということで、大変これからも期待をしたいなと思っております。

その中で、少子高齢化と核家族化というのが急激に進んでおるわけでありまして、地域コミュニティが大変困難な現代社会の中で、公民館の果たす役割というのは今まで以上にさらに大きなものがあると考えます。

公民館活動は、生涯学習・社会学習だけでなく、安全・安心のまちづくりの観点、防災の観点からも必要性が高まっており、充実が望まれています。地域住民の強固なつながりというのが大変重要性がありまして、災害等の発生時に尊い一つの命を救う場合もあるということになっております。

よって、これからの公民館についてお尋ねをしていきたいと思っております。

まず1点目ですけども、地区公民館のエリアの問題についてであります。

特に橋本地区公民館と紀見地区公民館につきましては、地域が入り組んでおるということで、かなりややこしい状況になっておるのではないかなという危惧もいたします。本市は、何年も前からですけども、公民館建設というのを中学校区に1館ということで進めてまいりました。それは達成されておるんですけども、そのことにより地区公民館の管轄エリア、世帯数や広さですけども、に相当な差異が出ております。そういうことで、現状について報告をいただきたい。また、その対応についてもお願いいたしたいなと思っております。

続いて②ですけども、老朽化した施設の問題についてであります。

現在、西部公民館の建て替えといいますか、この建設について取り組んでいただいているわけでありまして、あと残されたところ、特に老朽化の著しい紀見地区公民館と学文路地区公民館についてどのように考えておられるのか、お答えをいただきたいと思っております。築年月日についてもあわせてお尋ねをしたいと思っております。

続きまして③で、橋本地区公民館と中央公民館の問題についてであります。

地区公民館の中で単独館でないというのは橋本地区公民館だけあります。このことについて基本的にどのようなお考えをお持ちされるのか。特に、この橋本エリアといいますか、中央公民館があります。なおかつ橋本地区公民館が同じエリアにあるということで、その辺が関連しているのではないかなということも言われておるわけでありまして、その辺も含めてお願いいたしたい。その中で、中央公民館の果たす役割と地区公民館、特に

このバッティングしておる橋本地区公民館の果たす役割、これについて十分なお答えをいただきたいなと思っております。

以上、壇上よりの質問とします。

○議長（石橋英和君）14番 辻本君の公民館に関する質問に対する答弁を求めます。

教育長。

〔教育長（小林俊治君）登壇〕

○教育長（小林俊治君）ただ今の辻本議員のご質問にお答えします。

地区公民館のエリア問題についてですが、特に橋本地区公民館と紀見地区公民館のご質問にお答えします。

公民館の利用や公民館事業への参加は、地区内外を問わず、全ての市民に開かれています。各地区公民館が毎月配布している館報数を基準にしますと、紀見地区公民館4,780戸、学文路地区公民館1,840戸、隅田地区公民館3,238戸、橋本地区公民館3,687戸、紀見北地区公民館3,646戸、西部地区公民館2,085戸、恋野地区公民館557戸、高野口地区公民館5,241戸を対象エリアとしています。

議員おただしの管轄対象エリアのアンバランスの問題をはじめ、住宅開発により新しくできた地区がどの地区公民館に帰属するのかという問題、また、菖蒲谷区のように学校区とは違った地区公民館に帰属している問題等については、公民館関係者及び有識者で検討会を立ち上げて審議を進めてまいります。ご理解のほどよろしく申し上げます。

次に、老朽化した施設の問題について、紀見地区公民館と学文路地区公民館の建て替え・改修の質問にお答えします。

紀見地区公民館は、昭和55年度に旧耐震基準で建設され、築34年が経過し、老朽化しており、また駐車スペースが狭く利用者のニーズに応えられていません。地元住民をはじめとする多くの市民から建て替え・改修を要望

する声が届けられています。

また、学文路地区公民館は、昭和56年度に建設された築33年の老朽化の進んだ建物であります。橋本中学校、西部中学校、学文路中学校の統合準備会において、学文路地区公民館の建て替え問題が地元からの条件整備の一つとして提案されており、現在協議が進められているところです。

両地区公民館とも、地域の生涯学習の拠点施設として多くの市民が利用しており、辻本議員がおただしのおり、今後ますます地区公民館の果たす役割が大きくなっていくものと認識しています。紀見地区公民館と学文路地区公民館の建て替えについては、今後策定が予定されている公共施設等総合管理計画に沿って検討してまいります。

続いて、橋本地区公民館と中央公民館の問題についてお答えします。

橋本地区公民館と中央公民館は直線距離にして約300mのごく近いところにありますが、橋本地区公民館は主に橋本地区約3,687戸の住民を対象に生涯学習活動事業の展開、一方、中央公民館は全市民を対象にした学習・文化事業の実施、教育文化会館の管理・運営と地区公民館への指導助言と連絡調整という、それぞれ別個の違った役割を果たしています。

現在、橋本商工会館の2階にある橋本地区公民館を、他の7地区公民館のように単独館にしてはどうかのおただしですが、橋本地区公民館は他の地区公民館と比べて、公民館としての施設・設備面では基本的に同程度であり、利用しやすさ・集まりやすさという公民館の機能面でも遜色がないものと考えていますので、ご理解のほどよろしく申し上げます。

○議長（石橋英和君）14番 辻本君、再質問ありますか。

14番 辻本君。

○14番(辻本 勉君)ありがとうございます。

今、①ですけども、エリアの問題で各地区公民館の館報配布数ということで答弁いただいたんですが、この数字は、ちょっと今できてないんですが、合計すると我々の講演会の申し込み参加者みたいにむちゃくちゃ膨らんでるわけではないですか。ダブってダブってダブリ切っても、合計したらむちゃくちゃな数になってるということはないですか。これをちょっと合計、誰かしてくれたらええんやけども。そういうこともあるんで、実質的なエリアというのは大変把握が難しいのかなと思うんですが、やはりばらつきがあるということになってきますと、これは若干是正をやはりせないかんの違うかなと思います。この是正をしようと思えば、問題はやはり館報の配布先といいますか、対象の数を均等にしていくとか、情報とか業務の内容、中身についての問題とか、職員の異動の問題、職員の要員の問題、この辺が必然的に出てくると思うんです。しかしながら、橋本市の公民館というのは、今のところすばらしい要員体制を組んでいただいている。嘱託館長、嘱託主事、臨時という形で、中央公民館と高野口を除いてはそういう体制できちっとやられとるということになってきますと、これはある程度のローテーションを組んでもらわなきゃあないなと。3年ぐらいで公民館を回っていただいて、職員が異動していただいてやっていくという形が現時点では一番ベターではないのかなという気がします。

この辺をそんな中でいきますと、何を言いたいのかなというと、あと職員の問題なんですね。職員の問題で、この地区公民館、高野口と中央の分は別なんですけど、高野口がやはり職員の問題があるんじゃないかなと。他の地区公民館というのは割とやりやすい部分があるんですけども、高野口の地区公民館につ

きましては、合併のときのいきさつもありますし、大変難しいやりにくい部分、要員的にはやはり決めにくいというか、やりにくい部分があるのかなと思うんですが、高野口地区公民館につきましては、出張所がわりというか、行政相談できるいろんな人間も置いていくということによってやっておったと思うんですが、これは3番議員も質問しておったんですが、この高野口地区公民館の要員というのがこの26年度と25年度では違うんですね。25年度と26年度で要員が違うんです。これはなぜ26年度には要員が減っておるんですか。その辺、ご答弁いただけますか。

○議長(石橋英和君)教育次長。

○教育次長(坂本安弘君)確かに25年度は6名、うち正職員が1名でございまして、26年4月から正職員が退職したことに伴う補充ができておりません。補充をしていないというのが現状でございます。

○議長(石橋英和君)14番 辻本君。

○14番(辻本 勉君)高野口につきましては、かなり範囲も広いということがありますし、対象の世帯数も広い中で、かなり今後の公民館のいろんな状況といいますか、地域福祉の問題も含めていきますと、職員の充実というのは大変望まれておるわけでありまして、これは正職が1名おって6名という形で、退職をしたんで5名になっていると。これは要員が決められておるんであれば速やかに補充をすべきではないのかなと私は思いますが、この辺で高野口の地区公民館の支障が来してないかという問題もありますが、他の職員にそれなりの負担がかかっておるんじゃないかなと。あそこはサークル等も大変多くて、夜間開閉もかなりされておるということになってきますと、負担が大変かかっておるんじゃないかなと思うんですけども、その辺はどうなんでしょうか。公民館の人件費について

はものすごい削減されてきていますね。もともと橋本市は各地区公民館の館長補佐に正職がおりました。館長は嘱託で館長補佐は正職の課長補佐級、これが改善といいますか合理化をされまして嘱託職員ばかりになってるといふことで、このことについては何ら問題は私はないと思うんですけども、高野口地区公民館のように、突然、25年度まで職員がおって6人体制をとっておったのが、やめたから補充もしないでそのままいっとるといふことでは問題は私はあるかなと思うんですが、その辺についてご答弁いただけますか。

○議長（石橋英和君）企画部長。

○企画部長（北山茂樹君）きのう一般質問でもご答弁させていただきましたけども、高野口地区公民館につきましては、一番最初の計画というのは5名体制で地区公民館業務をやっていくといふことであつたわけですけども、当初6名体制と6名を配置させていただいていたところです。その中には福祉相談員が2名といふことで対応させておりましたけれども、福祉の相談件数が非常に減っているといふ中で、平成22年48件あつたのが現在は16件といふように3分の1の相談件数に減つておるといふことをございますので、今回、福祉相談員を1名させていただいておる、結果的に5名体制となつておるといふのが実情でございます。

○議長（石橋英和君）14番 辻本君。

○14番（辻本 勉君）その福祉の体制で1名減っているといふのはわかるんですが、正職の職員が退職したからその補充をしないといふのは、それはちょっとおかしいん違いますか。そうでしょう。3月末まで6人おつたんでしょう、正職の職員1名入れて。その正職の職員がやめた、退職した、その補充をしないといふのは、計画性があつて、いろんな状況を踏まえた中で高野口地区公民館の計画が

あつて、相談も減つてきとる、ほんなら5名でいけるんじゃないかといふ、そういうことをいろいろ考えた中で要員修正をした中でやつたといふんやつたらわかりますよ、事前にずっといろいろ。職員が急にやめたんでしょ。急にやめたといふか、係長級の職員が退職をされたといふことなんやけども、そしたら、その分の補填を要員が決まっておるんであれば僕はすべきじゃないかと。今後、3番議員もいろいろ質問しましたけども、高野口地区だけじゃなしに、地区公民館の果たしていく役割といふか、地域福祉の問題、いろんなことでやっていかないかんといふ、これは市長も言われてましたね。公民館のさらなる充実をやっていくといふんであれば、現在やっておる高野口は衰退しないように現状維持はやっぱりやっていく。なおかつ、他の地区公民館についても、そういう地域福祉、地域のいろんな問題を行政課題も含めまして相談業務も含めてやっていくんであれば、増やしていけばいいわけでしょう。高野口地域で減らしといて、これからも公民館の活動といふのは大事な部分やからいろんなことをやっていかなあかんといふのは、ちょっと筋違いではないんかなと思ひますが。

○議長（石橋英和君）企画部長。

○企画部長（北山茂樹君）正職が退職したから必ず正職で補充しなければならないといふものでもございませぬし、高野口地区公民館については、先ほどから言いましたように、業務が減つたといふことの一つの要因の中で1名を減らさせていただいています。どこの部署でもそうですけども、やっぱり仕事に合った人員といふことが基本になりますので、各部署での業務の状況によって人が増えたり減つたりするといふのは今後も起こり得ります。高野口地区公民館につきましても、今後、住民に対して周知をしていって、それからま

た相談件数が増えれば、また人員を増加するというだけでもきのうご答弁させていただいておりますし、今後、各地区公民館を高齢者の相談窓口的にやっぱり利用していくと、活用していくということになれば、一つのやり方とすれば、例えば、職員が今後定年が65歳になるということの中で、OB、退職者の再雇用というのが今後ずっと出てきますので、そのベテラン職員を活用させていただいて地区公民館に相談員として活用していくという方法もあろうかと思っておりますので、その辺の状況を見もって今後やっていきたいと、かように思っております。

○議長（石橋英和君）14番 辻本君。

○14番（辻本 勉君）時間はあるんでゆっくりやりましょか。企画部長に私はそれはそれでいいと思うんです。私は正職がやめたから正職で補いをせえというようなことは一切言うておりません。それと、行政であれば要員管理というのはやっぱりきちっとすべきやと思うんです。その都度、ころころ業務が増えたから要員を修正して1人増やす、ちょっと減ったから減らしていく、そんなころころ変わるような行政はしてないでしょう。そやから、その辺も含めて、要員管理からいうと、ほかのことを言いたくなかったけど、こないなったら言わなしゃあないとなってくるんで。そしたら、中央公民館で1人増やしてますやん。中央公民館の要員を1人増やしてるでしょう。ほんなら高野口を減らして何で中央を増やすんですか。僕はこの辺を言う気はなかったんやけども、そこまで言うてくるんやったら、それは言わなしゃあない。何で勝手に中央を1人増やしとるの、ほんで高野口は1人勝手に減らしとるの。これは企画部長は関係ない。こっち、教育委員会のほうに答弁してもらおうや。教育委員会がどうせその辺の異動はやってるんやから。そうでしょう。企

画はかんでないでしょう、その辺は。高野口を減らす分と中央を増やしてる分について企画はかんでないですね。教育委員会ですね。

○議長（石橋英和君）企画部長。

○企画部長（北山茂樹君）基本的には、一応企画のほうで各部署の業務量等々の調査もさせていただいて、それからヒアリングもさせていただく中で必要とする人員を配置しているというのが実情でございます。

○議長（石橋英和君）教育長。

○教育長（小林俊治君）中央公民館の果たす役割の中に各地区公民館との連絡調整というお話があったと思うんです。今回、西部地区公民館が新しく建て替えられます。この部分で、その西部地区公民館建設にかかわるさまざまな事務等を担当している方を中央公民館に1名お願いしたという形になります。

○議長（石橋英和君）14番 辻本君。

○14番（辻本 勉君）そしたら、公民館、今後改築等があれば、その都度その都度職員を増やすわけですか。今回が終わったら、それは一応退職されると思うんですが、またその都度その都度増やすんでしょうか。それと高野口について、なぜ補充しなかったのか、ご答弁をいただけますか。

○議長（石橋英和君）教育次長。

○教育次長（坂本安弘君）中央公民館の1名の増員については先ほど教育長が述べたとおりであります。高野口地区公民館につきましては、当初の定数の中で5名ということでありまして、その5名の中で異動なりを絡めて適材適所に人材を配置したというふうに考えております。

○議長（石橋英和君）14番 辻本君。

○14番（辻本 勉君）5名ということは決めとったと。6人おったときも定数は5名と決めとったんですか。6人おるのに定数5と決めとって、1人余分にその正職の子を雇って

おったんですか。ほんなら、高野口地区公民館というのは、職員の病院になりますか。高野口地区公民館というのは職員の病院になるんですか。定数が5人やのに6人おって、正職がおったというんやったら、その正職の子はどういう扱いになんのや。地区公民館というのは基本的には全部嘱託ですね。基本的には、今のとこね。そうでしょう。そこに正職が1人おったと。これ、わかって言うとなねんで、中身についても。その子のこともわかって言うとなのやけども、わかってるから、なおかつ補充をちゃんとせえということでしょう。そうでしょう。補充せえへのやったら、先に要員修正をして、その子をどっかへやっというたらよかったですやん。それは常々前から言うてました。前の副市長にも僕は必ずいろいろ言うてました。公民館に置いとかと、どっかへかえたってよと。そうでしょう。そしたら、そのときに要員が5になつとるわけや。そしたら、そのままずっと前へ行けるわけや、こういう追及をせんでも。そうでしょう。そんな中で、向こうの高野口地区公民館の相談業務とかいろんなことが増えてきて、地域の方からの要望が強くなってきたら、また臨時とか嘱託で、特に再任用の問題もあるんで、行政に詳しい人がたくさん、詳しいか詳しいかわかりませんが、詳しい方は何人かはおられますでしょう。そういう人が再任用制度でそういうところへ行っていたら地域住民の方も喜ぶ、いろんなことで教えてもらえるということになるんで、いいことなんですよ。そやから、誰も職員がやめたから正職で補充せえとは言うてませんのでね。そういうほうが、今後やはり再任用制度がどんどん進んでいったら、どんどん優秀なOBが出てくるんで、そういうところに配置をしていけばいい形になっていくのかなと思うんですけども、それも含めて、こ

れはどうですか、再考していただけるんかどうか。中央やったら公民館の工事が一個入ったんで人をちょっと増やして、高野口やったら黙って減らしといてそのままですか。これを増やすことについて、どうですか、再考していただけるんですか。

○議長（石橋英和君）副市長。

○副市長（森川嘉久君）今は教育委員会の公民館のことについてのおただしでございますが、全体の要員計画、それから人事については企画部のほうでも調整をさせていただいております。そういう観点から若干ご答弁させていただきますと、高野口の公民館につきましては、先ほど企画部長からも申し上げましたように、福祉相談員の件がございましたので、若干それで調整させていただいたというご答弁をさせていただいたところです。

それから、人事の問題ですが、これは職員の個々の適性もございますし、能力もございます。そういう形で、いろんな総合的な形の中でどこへ配置するかということが変わってまいりますので、それは公民館であるからというようなことではなくして、総合的に市全体として一番業務がしやすい形というようなことを考えていく必要があるのではないかと、いうふうに考えております。

それから、中央公民館の件でございますが、今回、先ほども教育長のほうからもご答弁させていただきましたように、西部公民館、山田地区公民館の建て替えの件もございますし、今回、おもてなしトイレ、県の制度でトイレの改修の若干補助金がつきましたので、産業文化会館、これも中央公民館の管轄でございますが、そちらのほうのトイレの改修、それから教育文化会館のトイレの改修ということでの臨時的な業務もちょっと発生をしてきまして、若干その辺のことも含めまして、ころころ人をかえるんかというご指摘の点もある

わけでございますが、そこらも含めまして業務をきちっとした形で完遂しなければなりませんので、若干人数を調整させていただいた点がございます。

高野口公民館の件に関しましては、現在の状況につきまして、業務がスムーズに行われているのか、それから問題があるのかということも含めまして、来年度の要員計画が今年度末にかけてやってきますので、その中で教育委員会とも十分企画部において調整をさせていただきながら適正な人員配置に努めたいというふうに思います。

○議長（石橋英和君）14番 辻本君。

○14番（辻本 勉君）その辺について十分再検討をお願いしたいなと思いますね。中央については別に言うてるわけじゃないですよ。業務が増えて大変やというんであって回っていけへんのであれば、応急的に臨時を雇って対応するということについては、これはやぶさかではないかなと思いますけども、基本的にはやはり要員管理をきちっとしておく。基本はね。そうでないと、これは民間やたらきちっとやってますよ、要員管理というのは。それと、中央公民館も館長がもともとは正職やったでしょう。正職の課長級でいっとったと。これも知らん間にかわっておるんですが、嘱託館長であっても優秀であれば、それはやむを得ない部分もありますが、その辺の要綱というか、要員のことをきちっとやっぴり押さえとくと、知らん間に正職の課長級が嘱託の館長になって、優秀な館長であればいいんですけど、これがまたずっと続いていくとどんな館長になるやらわからん。そうでしょう。知らん間に合理化をされてしもとるというんかな。そやから、社会教育をどのように考えとらんかということをもっと公民館の果たす役割というか、これから公民館の果たす役割というのをもっと大事やという、みんな

なそういう認識を持つとると思うんですよ。いろんなとこで出てきとる、今回もかなり市長まで言うていただいておりますということは、これからの地域社会の中で公民館が果たす役割というのは大変なものがあるということなんで、きちっと、特に中央とか高野口という、高野口はもともと出張所を欲しいという思いがあったものを、一応公民館というものの中で行政相談、いろんなことをやっていただける職員を配置して、辛抱してくださいよと、合併の関係で、一応そういうことで地域住民の方にご不便をおかけしますが、それなりの対応をしていきたいということで職員を配置しておると。それは臨時職員ですけども配置をしていっとるんで、その辺も含めていきますと、やはりもう少しその辺の配慮というのが必要ではないのかなと思います。今後十分検討をいただきたいなと思います。これについてはこれぐらいにしておきます。あんまり言ってもあれなんで。

このエリアの問題につきましては、区割り検討会を立ち上げるということでご議論をいただいております。区割り検討会を立ち上げた中で若干の修正をしないと是正はされないのかなと思いますが、区割り検討会というのはいつ立ち上げていただけるんですか。

○議長（石橋英和君）教育長。

○教育長（小林俊治君）区割り検討会につきましては、橋本地区公民館、それから紀見地区公民館、西部地区公民館、そして隅田地区公民館の4館長と運営委員会代表、それから橋本市公民館運営委員代表の方々に本年度中に立ち上げて検討をしていきます。

○議長（石橋英和君）14番 辻本君。

○14番（辻本 勉君）ありがとうございます。

そしたら、2番目、②のほうに入りたいと思います。

老朽化の著しい紀見地区公民館と学文路地区公民館についてでありますけども、どちらも55年と56年ということなんですが、学文路地区については平木市長も理解をされとるといいますか、選挙期間中にも学文路のほうでも、こども園が建設されたときには公民館についても改築をしてほしいという、その思いといいますか、その辺が要望がたしか上がってきておったかなど。私も実際回らせていただいて聞いております。しかしながら、この建設年月日や現状を見た感じでは、やはり紀見地区公民館の改築・改修が優先されるべきではないかなと私は思います。耐震の問題、駐車場とか施設の問題全て、それとエリアの問題がありまして、紀見地区につきましては、国道371号を挟んでありますし、大変広いエリアになっておりますので、それも含めていきますと大変な状況だと思いますので、まずこの辺を今後改修するんであればやっていかななくてはならんのかなど。それと、将来に向けて、まず土地の問題が出てこようかと思しますので、その辺も含めて土地の部分も一定見直しをつけていかななくてはならんと思しますので、その辺についてのお考えはどうなんでしょうか。

○議長（石橋英和君）教育長。

○教育長（小林俊治君）議員おただしのとおり、学文路地区公民館は築33年です。紀見地区公民館は築34年、そして紀見地区公民館のエリアはかなり広い部分があります。用地についても非常に検討課題になりますが、最終的に公共施設等総合管理計画にかけて、その上で真摯に検討していただいて、紀見地区公民館についても建設のほうをお願いしていきたい、進めていきたいと、そのように考えています。

○議長（石橋英和君）14番 辻本君。

○14番（辻本 勉君）それでは、公共施設等

の総合管理計画の中に十分な地域の住民の意見も含めまして、きょうお願いした分も含めて入れていただいて検討いただきたいなど、このように思います。

続いて、3番のほうに行きます。

橋本地区公民館の問題なんですが、この橋本地区公民館の年間経費、これは恐らく商工会議所、商工会館のほうにお支払いをしてくると思うんですが、それについて少しお教え願えませんか。

○議長（石橋英和君）教育次長。

○教育次長（坂本安弘君）橋本地区公民館につきましては、商工会館の2階部分を建設時に市のほうで買い取っております、借地料等は発生しておりません。ただし、維持管理経費として、年間、個別にいきますと平成21年度で約284万円、22年度で294万円、23年度で258万円。実は24年度から一部商工会館のほうで駐車場を拡幅しております、その分10台分を地区公民館のほうで使うような形になっております、24年度から72万円ほどの費用がプラスされております330万円。それから、現在26年度については331万円の維持管理経費を商工会議所のほうに納めております。

○議長（石橋英和君）14番 辻本君。

○14番（辻本 勉君）ちょっと議員の皆さんも全く知らなかったことだと思うんですが、私もこの質問をさせていただいて初めてわかったんですが、商工会館の2階にあります橋本地区公民館、あの2階のフロアというのは橋本市のものなんですね。私は支払いしてる分は全部家賃かなと思っておったんですけども、家賃ではないと。あれは橋本市が建設当時もう買い取ってるという事ですか、売買契約を結んで買ってるということなんで、毎月といますか、毎年払っているのは維持管理費だけなんです。家賃なんて全然要りません。それでなおかつ330万円ぐらい払っとるんで



すけども、これは皆さん知ってはいりましたか。知らんでしょう。ほんで、これは商工会館の建設が8億8,000万円ぐらいで、2階のフロアだけで9,900万円、市のほうが払ってます。そんな関係でいきますと、初めてこれは皆さん知ったと思うんですけども、ということは、あそこを公民館にしなくても、よそへ市として貸そうと思ったら貸せるということなんですけども、なかなか借りる人がおりませんし、橋本地区公民館をどうしていくんだという問題もあるんですけども、そういうことで、今後、そのこともありますので、橋本地区公民館の問題についても十分議論をしていただきたいと思いますなど、このように思います。

そんな中で、いろいろ言わせていただいたんですけども、特に要員の部分につきましては、十分議論をして、いい方向に持っていただきたいと思いますなどと思います。

今、生涯学習推進計画の策定に入ってると思うんですけども、環境づくりといいますか、この生涯学習推進計画の中に公民館の重要性和、そしてさらなる公民館活動の充実等を記載していただいて、学社融合という観点からも記載をしていただいて、すばらしい推進計画の策定をお願いいたしたいなど、このように思います。これは要望ということで、これでしておきたい。

それと、あとは大きな要望といいますか、この議会の中でいろいろ質問があったわけがありますけども、大変暗い話が多いんですね。どうしても財政がどうのこうのとか話がよう

出てきます。実際のところ、こういう話をしとったら橋本市は何かしょぼくれてしもて元気が出んなどという気がします。特に平木市長、橋本市は・村、木下ということで長い間高齢者の市長がされましてあったんですけども、新しい市長になりましたので、その辺も含めて、若い感覚でもう少し明るい希望の持てる対応をしていただいて、元気な橋本市をつくっていただきますようお願いいたしまして私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（石橋英和君）教育次長。

○教育次長（坂本安弘君）一点、申しわけございませんが、訂正をお願いいたします。

先ほど、24年度から商工会議所の駐車場が拡幅したことによる駐車場の借り上げ料が増えたと言いまして、私は10台と言いましたが、12台分でありました。訂正しておわびをいたします。

○議長（石橋英和君）ご了承願います。

14番 辻本君の一般質問は終わりました。

○議長（石橋英和君）これにて一般質問を終結いたします。

以上で本日の日程は終わりました。

きょうはこれにて散会いたします。ご苦労さまでございました。

（午後2時23分 散会）